仙北市教育委員会の事務に関する 点検・評価報告書 (平成26年度事業)

平成27年10月仙北市教育委員会

目 次

1.	点検・	評価	fの	趣旨	言	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2.	点検・	評価	fの	実力	施		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
3.	点検・	評価	fの	方剂	去		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
4.	点検・	評価	fの	対拿	象马	事業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
5.	外部評	価を	: L	てし	117	こだ	`\\	た	有	識	者	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
6.	点検・	評価	fσ	事系	答言	丰業	評	価	シ	_	\vdash	•		•			•	•	•	•		•	•		•			4

1. 点検・評価の趣旨

仙北市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定により、仙北市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の権限に属する事務の管理執行状況について、点検及び評価を実施し、その結果を議会に報告するとともに、公表することにしました。

2. 点検・評価の実施

点検・評価の対象とする事務は、平成26年度に教育委員会が実施した事務事業のうち、教育行政の推進上重要な重要な14事業を選定し点検・評価を実施しました。

3. 点検・評価の方法

事務事業の点検・評価は、事務事業評価シートにより次の方法で行いました。

- (1) 有効性、効率性及び必要性の観点から点検・評価を行うものとし、 行政評価要綱に定める評価表により、各種指標を用いて実施します。
- (2) 教育委員会事務局の各課職員は、所管する事務事業について、課長 級職員の意見等を踏まえ、教育目標、基本方針及び重点項目の取り組み 状況を勘案し、事務事業点検評価の第一次点検評価を行います。
- (3) 第一次点検評価の客観性及び信頼性を確保するため、第三者による 仙北市教育委員会事務事業評価委員会(以下「評価委員会」という。)

を設置し、第一次点検評価結果について意見を聴取します。

(4) 前3号により点検・評価した結果並びに評価委員会の意見を踏まえ、 総合的な点検・評価を行います。

4. 点検・評価の対象事業

- 1. スクールバス運営事業
- 2. JFA夢先生招聘事業
- 3. キャリア教育・ふるさと学習支援事業
- 4. 角館学校給食センター管理運営事業
- 5. 花いっぱい運動推進事業
- 6. 西木公民館活動推進事業
- 7. 地域文化活動育成事業
- 8. 田沢湖図書館イベント・企画展示事業
- 9. イベント交流館企画展示事業
- 10. チャレンジデー事業
- 11. 総合型地域スポーツクラブ事業
- 12. 桜保護管理事業
- 13. 重要伝統的建造物群保存地区保存整備事業
- 14. 美術館常設・企画展示事業
- 5. 外部評価をしていただいた有識者

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、次の3氏の方々から評価していただきました。

米 澤 鐵 夫 角館町平福記念美術館運営審議会委員長

佐藤正美 仙北市社会教育委員長・仙北市スポーツ推進委員

清 水 睦 男 仙北市小中学校長会長

参考条文

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識 経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

仙北市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書 平成26年度事業評価(二次評価)一覧表

No.	評価対象事務事業名	評価実施課名	事業概要	一次評価	二次評価	二次評価意見
1	スクールバス運営事業	教育総務課	通学児童の安全確保と保護者の 経済的負担軽減のためにも、現 状のまま継続すべき事業であ る。	Α	A	児童生徒の通学距離等や保護者の経済的な負担を考えると必要である。
2	J F A 夢先生招聘事業	教育指導課	それぞれの「夢先生」が、挫折を通して夢を持つことの大切さを訴えることで、児童の心に深く染みいるものになってきているが、今後は、中学生用のプログラムの導入を検討すべきである。	В 1	В 1	児童への教育効果はもちろんであるが、進路選択を控えた中学生にも導入が望まれる。
3	キャリア教育・ふるさ と学習支援事業	教育指導課	各校の特色ある取り組みを一層 充実させるため、事業内容を精 査・充実させながら財政的支援 をするのが望ましい。	Α	A	キャリア教育が重視されてきている中で、児童生徒のキャリア体験や活動を支援する上で不可欠なものであると思う。継続を希望する。
4	角館学校給食センター 管理運営事業	角館給食センター	学校給食は有効性や必要性は十分に認められるが、効率性では、事務・施設整備等の改善の余地がある。また、総合計画に給食センターの建て替えを加えることが必要。	В2	B 1	民間委託に伴う給食センター運営や栄養教諭等との連携が大切であると思う。また学校給食の必要性は理解されているものの、未納問題などへの対応が必要である。
5	花いっぱい運動推進事 業	生涯学習課	事業の継続を望む声は多いが、 そのためには地域の協力が必 要。花のある街づくりコンクー ルは、参加しやすいように、参 加条件の緩和、見直しが必要。	Α	А	植栽後の手入れに住民の協力が必要なので目的、成果、称賛を怠ることとなったのある街づくりコンクールは市民に事業内容をすいに知らせ参加者を増や広・破要がある。また結果を広・破の画像の掲載が必要。
6	西木公民館活動推進事業	西木公民館	地域の社会教育機能を有する生 涯学習の拠点として、また、地 域のコミュニティ形成と活性化 を図るためにも、現状のまま継 続と考えるが、中央公民館を視 野に入れた構想が必要。	A	Α	西木公民館職員数は少ななもむく、こころ角的に取り組むくる事業に多角的に取り組む体制が難しい状況であるくがは、日本の民館職員全員では、3地業に出必要なでは、会場に出必要なた。
7	地域文化活動育成事業	市民会館	補助金制度を市民会館で実施していることに違和感があり、他の同種の補助金もあることから制度の見直しが必要。施設の増改築、改修は総合計画に加えていくが、設置場所等の検討も必要。	В2	В2	市民会館ホールの広さから 利用範囲も限定されてしま う。ホール利用の小さなコ ンサートなどを開けるよう にすれば、補助金活用も広 がり活性化につなげること もできるのではないか。

仙北市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書 平成26年度事業評価(二次評価)一覧表

No.	評価対象事務事業名	評価実施課名	事業概要	一次評価	二次評価	二次評価意見
8	田沢湖図書館イベン ト・企画展示事業	田沢湖図書館	開館時間の延長をする等来館者のサービス向上の検討が必要。 総合計画に施設の改修等を加えていくことが必要。	A	A	同じ仙北市でありなが資温 に仙北市でありな習りでありない。 でありな習いがありでありでありでありでありでありでありでありでものででありた。 インは、インは、インは、インは、インは、インは、インは、インは、大のは、インは、大のは、大のは、大のは、大のは、大のは、大のは、大のは、大のは、大のは、大の
9	イベント交流館企画展 示事業	学習資料館	仙北市の観光スポットの一つとして、展示内容の充実を図り、 来館者に感動を与えられるような展示をするとともに、来館者 の増加につなげるような工夫が必要。	A	Α	企画展の多くは明治、大 正、昭和時代のもので、一 学研究者にはなので、一 人は、ない。企画力にで高なが 学芸の(例えばよりで高が 学芸の(例えばより、 を連携してします。 はときど表力が必要。
10	チャレンジデー事業	スポーツ振興課	笹川スポーツ財団の補助事業であり、スポーツによる健康増進 及び地域活動に結びついてきている。	A	A	次年度、秋田市で待望の チャレンジデ―が開催され るので、県内マスコミも取 り上げてくれる数も多くな り、ますます当市でも健康 増進に弾みがつく。
11	総合型地域スポーツク ラブ事業	スポーツ振興課	スポーツ振興くじ助成金を活用した事業であり、総合型地域スポーツクラブの運営体制を強化するためには有効な事業である。	Α	A	市の補助金も限界が有り、スポーツ振興くじ助成金を活用できる総合型地域スポーツクラブは、次世代スポーツ選手の育成にも有効な財源でもある。
12	桜保護管理事業	文化財課	わずか 1 週間の開花ではあるが、そのために年間を通して行う維持管理により、名勝に相応しい桜が見られるよう継続して行わなければならない。	A	A	高樹齢にもかかわらずに美しい花を保っているのも日頃の管理の成果が表れている。皆さんに素晴らしい桜並木を観てもらえるよう、継続してもらいたい。
13	重要伝統的建造物群保 存地区保存整備事業	文化財課	保存地区内の建造物は全て木造であり、永く保存するためには、永続的な各種事業展開が必要である。	A	Α	様々な樹々の四季の彩りにつつまれ、流水ある建物で歴史がよみがえる。この景観を維持していただきたい。また、ここ最近、地区内の広告物が増えているのが気になる。
14	美術館常設·企画展示 事業	平福美術館	美術館は市の芸術文化振興に とって必要であり、より良い展 示活動を継続し、来館者を増や す工夫が必要。また、総合計画 に保存庫等の増設計画を加えた 方が良い。	A	Α	常設展・企画展とも努力されている。この頃、寄贈・寄託が多くなっているようなので、対応できるよう美術品の保管スペースの確保等、収蔵方法を検討していただきたい。